



真庭市議会だより

第49号

平成29年
8月1日発行

まにわ

初夏の至孝滝

勝山地区の山久世にある至孝滝。

親の病氣平癒を祈願して落差約30mの滝に打たれ、
一心に祈り続けた子どもを

「孝行の至れるもの」と賞賛したのが

名前の由来と地元では語り継がれている。

滝のそばにあるお堂には不動明王が

祭られている。

6

平成 29 年 6 月 第 3 回 真庭市議会

月定例会

会期 6 月 2 日 ~ 7 月 3 日

平成 29 年度 6 月 補正 予算 額

18 億 8,544 万 8 千 円

を 可 決 し ま し た。

	6 月 補 正 額	補 正 後 予 算 額	対 前 年 比
一般会計	18 億 4,425 万 9 千 円	329 億 925 万 9 千 円	8.2% 増
特別会計	2,503 万 6 千 円	141 億 8,818 万 円	0.9% 減
公営企業会計	1,615 万 3 千 円	73 億 5,763 万 5 千 円	14.0% 増

【今回の主な内容】

- ・ 市長 2 期目の市政推進上の政策的事業、国県等の事業採択によるもの及び人事異動等に伴う人件費等についての補正予算を可決。

補正予算総額

544 億 5,507 万 4 千 円

対前年比

32 億 8,120 万 7 千 円 (6.4%) の 増

◆ 報告 4 件

報告第 2 号 平成 28 年度真庭市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

報告第 3 号 平成 28 年度真庭市簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

報告第 4 号 平成 28 年度真庭市農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

報告第 5 号 平成 28 年度真庭市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

◆ 議案 19 件 (全て原案可決)

※ () 内は付託委員会名

(総務) … 総務常任委員会

(文教) … 文教厚生常任委員会

(産建) … 産業建設常任委員会

(予算) … 予算審査特別委員会

議案第 51 号 農業委員会委員の任命について

農業委員会委員として、松本正幸、小田明美、新田孝、古林久和、山縣将伸、武村一

◆ 議案 52 号

教育委員会委員の任命について

任期満了に伴い、新たに常本直史氏を教育委員会委員に任命するものです。

主な記事

6 月定例会	P 2 ~ 7
各常任委員会報告	P 8 ~ 10
一般質問	P 11 ~ 22
議会の動き	P 23
9 月定例会のお知らせ	P 24

夫、妹尾宗夫、中島寛司、福原泰治、矢谷光生、中山克己、小山正男、綱島孝晴、神谷泰行、池田実、曲美樹、樋口昌子、長銚忠明及び石原誉男を任命するものです。(敬称略)

農業委員については、農業委員会等に関する法律の改正により、公選制(選挙)から議会の同意を要件とする市長の任命制に変更となりました。

議案第53号 工事請負契約の締結について

真庭市立中央図書館建築主体工事について、株式会社三木工務店・三和建設株式会社特定建設工事共同企業体と5億976万円で工事請負契約を締結するものです。

議案第54号 真庭市地域情報化施設の設置及び管理に関する条例及び真庭市行政情報告知施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(総務)
行政情報告知施設の設備等の変更に伴うネットワーク利用に係る加入時負担金及び利用料金の改定等を行うものです。

議案第55号 真庭市過疎地域自立促進市町村計画の変更について

(総務)
計画に蒜山図書館整備事業を計上するものです。

議案第56号 真庭市火葬場条例の一部改正について

(文教)

真庭火葬場の新設に伴い、使用料等を改定するものです。

使用料については、建設費用、今後の運営経費、近隣自治体の料金等を参考にして改定されます。

【討論あり】
なお、新真庭火葬場は、本年10月1日から供用開始する予定です。

【反対】岡崎陽輔 議員

本議案は、新しく完成した真庭火葬場の使用料等を規定するもので、10月から1体あたり、大人の場合、現行1万5千円を2万5千円に、1万円値上げするものである。

新設に伴う料金設定や、県下の施設の料金比較の上から、料金値上げも一定は了解するが、急激な使用料の上昇は、市民の負担感は大いなのが、低廉な使用料の設定をするべきである。年次的、段階的にもっと緩やかな上昇設定にするべきとも考える。以上の理由で反対する。

【賛成】緒形 尚 議員

久世の火葬場は、合併前の真庭広域連合斎場検討委員会からの協議を経て、実に15年の歳月を経て、ようやく完成した市民念願の施設である。

新たな真庭火葬場は、現在



新真庭火葬場の完成予想図 現火葬場の前に建設 10月供用開始予定

の社会情勢等を勘案して、葬祭ではなく、少人数で行われるお別れの会等、簡単な葬送

の儀が施設内で行うことができる。また、小動物の火葬を行う専用の炉もあり、市民二

ズに対応することができるとして、使用料の料金設定については、真庭市使用料・手数料見直し方針においては、火葬場は特に、政策的判断が必要で、個別に検討を要する施設として位置づけられており、今回は将来負担や業務全体の収支、公費で負担する市の持ち出し分など、施設の永続的な運営に必要な要素や、近隣市町村の使用料などを考慮して、料金算定がされている。今回提案されている使用料は大人2万5千円で、霊柩車を使った使用料を含めた市民負担は約4万円程度である。これは、霊柩車を近隣自治体のほとんどが持っていないという状況であり、民間の霊柩車を利用した金額とほぼ同額程度と思われる。

さらに、国保や社会保険の葬祭費補助も5万円程度あること、また、葬祭にかかる費用は様々な社会保障制度により、措置をされていることなどを踏まえての料金設定である。真庭市としても、できるだけ経常的な一般財源の負担軽減は必要と考え、本議案に賛成する。

議案第57号 真庭市立幼保連携型認定こども園条例の一部改正について (文教)

久世幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行し、久世こども園とするものです。

【討論あり】

【反対】岡崎陽輔 議員

本議案は、4月に新年度がスタートしたばかりの久世幼稚園を廃止し、9月から久世こども園にするものである。

反対の理由は、3点。第1点は、9月施行にあたっての環境整備の不十分さである。PTAのアンケート調査でも多くが慎重な意見であったと聞いている。こうした保護者の心配に確実に対応できるのかどうか、カリキュラムの変更に伴う子どもへの影響はもたらぬ、9月入園予定者は何人なのか、具体的なニーズ調査は行われていないと説明を受けている。保育士不足の中、本当に必要な保育士の人的確保は可能なのか。給食の外部委託に関わる業者契約で、アトピー、アレルギー等への配慮等、給食の質は本当に確保されるのか、給食調理場の管理責任体制など、学校現場な



今年9月から久世こども園に生まれ変わるようになった久世幼稚園

どとの未調整部分が解消できているのか、委員会の説明では不十分である。9月実施には不確定要素があり過ぎる。

第2点は、久世地域の保育・就学前教育体制の全体的整備計画の再検討こそ、先行す

べきである。なぜ、久世こども園が3歳以上なのか、既存の2つの保育園は今後どうするのか、他の小規模幼稚園はどうするのか、民間保育園との機能分担はどうするのか、こういった総合的な検討をしな

ければならないはずだ。もつと計画的、総合的な検討の上で実施すべき事案である。久世地域のPTA連合会からも要望としてあるように、将来の地域の全体計画と保育ビジョンをまず明らかにするべきだ。場当たりの対応を、拙速に進めるべきではない。

第3点は、合意形成の不十分さである。この計画が初めて説明されたのは5月17日開催の文教厚生常任委員会である。その時点では、当事者である保護者説明でさえされていない状況であった。この場で指摘されてから調整を開始したのが実態である。6月22日の委員会採決まで約1か月、幼稚園という公共施設の改廃に伴う議案がこれでよいのかどうか。久世幼稚園は大正13年から久世婦人会が設立してから、93年の歴史を数える。久世幼稚園で卒業させたかったという保護者の思いにどう応えるのか。特にPTAはもちろぬのこと、学区住民との合意形成は丁寧さを欠いている。賛成者も附帯決議を付けなければならぬこと自体が、子どもの命や発達保障を預かる施設

の改廃議案としては不完全なものであることを証明している。

以上の理由で本議案に反対する。

【賛成】古南源二 議員

まず始めに、9月から始めるとのことで、拙速ということが委員長報告にあったが、私もそう思っている。それなりに執行部側も努力していくとの答弁なので、問題ない。

給食の件は、現時点では委員長報告にあったように、業者の決定には至っていないが、業者のこともある程度情報を入れて進んでいるとの説明があった。そして、来春からは市の費用で雇用する管理栄養士を置くとの説明もあった。これも問題ない。

そして、卒業証書の件は、若干現状では難しいかとの思いはあるが、執行部からの説明では、保護者の方々の希望に沿った最大限の形で対応したいとのことだったので、問題ない。

3つの園をどうするかということは、3月の時点で文教厚生常任委員会でも説明があったが、この時点では久世地域における計画をしつかりして

平成29年6月第3回定例会 議員別賛否一覧

		議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	16	17	18	19	20	21	22	23	24	15	
議案番号	議案名		氏平篤正	福島一則	山本久恵	妹尾智之	岩本壯八	竹原茂三	柴田正志	緒形尚	中元唯資	柿本健治	岡崎陽輔	初本勝	大月説子	庄司史郎	入澤廣成	福井荘助	中尾哲雄	原秀樹	古南源二	築澤敏夫	河部辰夫	小田康文	谷本彰良	長尾修	
議案第56号	真庭市火葬場条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長職のため、表決に参加しない。
議案第57号	真庭市立幼保連携型認定こども園条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他の議案 23件			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○は賛成 ●は反対

進めるようにとの意見が委員から出ていた。5月にこのことについて説明があった。6月22日にも委員会、今問題になっている久世幼稚園をこども園にすると、あと2つの保育園も合わせて1つ、久世地域においては2つのこども園体制でやるという説明も十分していたので、問題ない。

議案第58号 字の区域の変更について (産建)

市内の土地72筆について、字の区域を変更するものです。

議案第59号 不動産の買入れについて (総務)

災害対応特殊消防ポンプ自動車1台を株式会社岡山森田ポンプから3,682万8千円で買入れるものです。

議案第60号 平成29年度真庭市一般会計補正予算(第1号)について (予算)

歳入歳出それぞれ18億4,425万9千円を増額し、歳入歳出総額29億925万9千円を計上しています。前年同期の予算額と比較すると、25億546万5千円、8.2%の増です。

歳入の主なものは、県支出金では、産地パワーアップ事業費補助金706万2千円、結婚新生活支援事業費補助金375万円等を増額しています。寄付金では、ふるさと納税指定寄付金1億円、企業版ふるさと納税寄付金300万円を増額しています。

歳出の主なものは、総務費では、新たな行政告知放送施設を整備する告知放送臨時管理費4億1,203万3千円、市民生活を守る防犯灯をLED照明へ更新する防犯対策経常管理費567万4千円を計上しています。商工費では、中小企業者の生産性向上のための設備投資を支援する経費等として商工業振興対策事業費補助金600万円、観光施設の改修等を行う観光施設臨時管理費2,567万円を計上しています。教育費では、久世エスパスセンターの舞台機構の修繕を行う文化振興施設等整備費1,498万円を計上しています。

歳入歳出それぞれ85万6千円を増額し、歳入歳出総額62億4,497万8千円を計上しています。

議案第62号 平成29年度真庭市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について (予算)

歳入歳出それぞれ496万9千円を減額し、歳入歳出総額7億3,406万円を計上しています。

議案第63号 平成29年度真庭市介護保険特別会計補正予算(第1号)について (予算)

歳入歳出それぞれ102万1千円を減額し、歳入歳出総額59億7,405万3千円を計上しています。

議案第64号 平成29年度真庭市介護保険特別会計(介護サービスマス事業勘定)補正予算(第1号)について (予算)

歳入歳出それぞれ37万1千円を増額し、歳入歳出総額4,863万9千円を計上しています。

議案第61号 平成29年度真庭市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について (予算)

議案第65号 平成29年度真庭市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

(予算)

歳入歳出それぞれ2,866万9千円を増額し、歳入歳出総額9億4,092万8千円を計上しています。

議案第66号 平成29年度真庭市浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)について

(予算)

歳入歳出それぞれ113万円を増額し、歳入歳出総額9,459万4千円を計上しています。

議案第67号 平成29年度真庭市農業共済事業特別会計補正予算(第1号)について

(予算)

収益的収入及び支出それぞれ410万8千円を減額し、収入支出総額2億7,885万3千円を計上しています。

議案第68号 平成29年度真庭市下水道事業会計補正予算(第1号)について

(予算)

資本的支出では、農業集落排水事業の管路調査実施に

伴い、建設改良費のうち施設建設費500万円を増額し、資本的支出総額18億2,129万8千円を計上しています。

議案第69号 平成29年度真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業会計補正予算(第1号)について

(予算)

資本的支出の建設改良費では、病院事務の効率化を図るため、施設整備費1,526万1千円を増額し、支出総額17億8,322万1千円を計上しています。

◆ 請願・陳情(全て採択)

※()内は付託委員会名

請願第1号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める請願書 (文教)

請願第2号 日本政府に「核兵器禁止条約の交渉会議参加と条約実現に努力することを求める」意見書採択を求める請願 (総務)

請願第3号 「地方財政の充実・強化を求める」請願書 (総務)

請願第3号 「地方財政の充実・強化を求める」請願書 (総務)

傍聴される方は4階へ



6月16日の議場の傍聴席は満席で追加のイスを出しました

真庭市議会の本会議・委員会を間近で傍聴してみませんか。議会だよりの紙面では、お伝えできない議員の生の活動が伝わってきます。

傍聴を希望される方は、議会開会中に真庭市役所4階にお越しください。議場の入り口で、住所、氏名、年齢をご記入いただければ、簡単に傍聴席へお入りいただけます。傍聴席は30席用意しています。

また、本会議の様子は真庭いきいきテレビで生中継されています。議員の発言の際、傍聴席が生中継に映り込む場合がありますが、ご了承ください。

◆ 議員発議

発議第3号 「日本政府は核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、核兵器禁止のために真剣な努力を求める」意見書の提出について 原案可決

発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について 原案可決

請願第3号に対するものです。

請願第2号に対するものです。

発議第5号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出について 原案可決

請願第1号に対するものです。

予算審査 特別委員会

委員長 緒形 尚 議員
副委員長 妹尾智之 議員
平成29年度真庭市一般会計
補正予算(第1号)ほか、特
別会計等9件の補正予算 審
査のため、6月26日、予算審査
特別委員会を開催しました。
太田市長挨拶の後、吉永副

市長同席のもと、関係部局
各課長から概要説明を受けた
後、多くの質疑がなされ、慎
重審査いたしました。
審査結果としては、議案第
60号「平成29年度真庭市一般
会計補正予算(第1号)」につい
てから、議案第69号「平成
29年度真庭市国民健康保険湯
原温泉病院事業会計補正予算
(第1号)」について「までの補
正予算議案10件は、いずれも
原案のとおり可決としました。

議員研修会を開催



議員研修会の様子

5月25日(木)、新たに議員
となった5人を中心に、議員
研修会を開催しました。

これは、昨年12月に取りま
とめた15項目の議会活性化
推進策の中で、政策立案のた
めの環境整備として実施する
こととされていたものです。

当日は、議員14人が参加し、
議会基本条例、議会議員倫理
条例等の制定過程や各規定
の内容、議会活性化策の推進
などについて研修しました。

真庭市議会では、議員の資
質向上を目的として、8月30
日にも研修会の開催を予定
しています。

平成28年度 政務活動費の交付状況

政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、「真庭市議会政務活動費交付条例」で定められている真庭市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員に交付されるものです。真庭市議会では、議員1人あたり月額

3万円を年度当初に年度分を一括して交付し、残余がある場合には返還することとしています。

なお、28年度の政務活動費収支報告書の領収書等は、準備でき次第、真庭市ホームページで公開することとしています。

(円)

議員氏名	交付額	精算額	返還額	議員氏名	交付額	精算額	返還額
池田文治	360,000	296,343	63,657	妹尾昇	360,000	173,396	186,604
入澤廣成	360,000	126,616	233,384	竹原茂三	360,000	45,177	314,823
岩本壯八	360,000	237,821	122,179	築澤敏夫	360,000	154,748	205,252
氏平篤正	360,000	295,473	64,527	長尾修	360,000	60,063	299,937
岡崎陽輔	360,000	0	360,000	中尾哲雄	360,000	200,178	159,822
緒形尚	360,000	153,994	206,006	中元唯資	360,000	79,815	280,185
小田康文	360,000	69,019	290,981	初本勝	360,000	68,503	291,497
柿本健治	360,000	360,000	0	原秀樹	360,000	248,847	111,153
河部辰夫	360,000	303,376	56,624	福井荘助	360,000	256,964	103,036
草地秀育	360,000	60,745	299,255	福島一則	360,000	360,000	0
古南源二	360,000	271,287	88,713	宮田精一	360,000	8,400	351,600
妹尾智之	360,000	360,000	0	森田一文	360,000	360,000	0
(改選前の議員、五十音順)				合計	8,640,000	4,550,765	4,089,235

総務常任委員会

委員会開催内容

本委員会では、5月18日に委員会を開催し、各担当部局の出席を求め、調査研究を行いましたので報告します。

《消防本部》

■平成28年中火災発生・救急出動等の状況について
出火件数30件、前年より2件増。種別による出動回数は、建物火災11件、林野火災2件、車両火災4件、雑草地・河川敷・休耕田などのその他火災13件となっている。被害額では1,771万円で前年よりは減っている。

また救急出場については、2,486件で過去最高であった前年より61件増えている。救助隊については出場件数96件で前年より5件増になっている。救助人員は29人で前年より2名増加したとの状況説明がありました。

《危機管理課》

■弾道ミサイル落下時の行動について

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが飛来する可能性がある場合、Jアラートで緊急情報が送信され告知放送や携帯電話のエリアメールで緊急放送が流れる。その時の行動として、屋外にいる場合は、近くのできるだけ丈夫な建物や地下に避難する。屋内にいる場合はできるだけ窓から離れる、できるだけ窓のない部屋へ移動するなど、行動をとる必要がある。これらは、内閣府のホームページに掲載されている内容であり、情勢が変わり次第随時、変更していくとの説明がありました。

《総務部》

■旧落合振興局について
平成28年3月31日に用途



老朽化が著しい旧落合振興局庁舎

廃止され、旧落合振興局跡地利用推進プロジェクトチームが設置された。現状・課題の調査をしたうえで、今後のスケジュール等について検討が進められている。このプロジェクトチームは執行部のメンバーで構成されて、バス停、集会所、消防機庫、駐車場、のり面等について、関係機関等と解体範囲等を含め

成夫 正子 良樹 助恵
廣敏 篤説 彰秀 莊久
澤澤 平月 本 井本
入築 氏大 谷原 福山
委員長 員員 員員
委員 委員 委員 委員

た調整をしていくとの説明がありました。

《総合政策部》

■行政告知放送整備事業について

新しい仕組みとなるが、利用できなくなるサービスとして、市内無料電話サービスがある。このサービスは平成29年9月30日をもって終了する。

新しい機能としては、停電時でも乾電池を使用して放送を聞くことができるようになる。再送信しているラジオ放送も聴くことができる。また、地域内放送は、登録された携帯電話からでも放送をすることができるようになる。

変らないものとしては告知端末機を利用した放送、学校や各自治会などからの地域

放送は今までどおり聞くことができることです。
接続の方法としては、通常加入をしている人については、テレビに接続されている同軸ケーブルから分岐して告知機に接続するようになる。

工事の進め方としては振興局単位を工事単位と設定し、工事を進めていく。実際の工事にあたっては、工事内容等を承諾していただいたうえで、工事を進めていくとの説明がありました。

委員からは標準工事についての考え方、加入金の考え方などについての質問があり、執行部から工事代金については市が定める標準の工事の範囲内であれば工事代金はかからないが、標準の工事外になったものについては、工事代が必要になる。標準工事は基本的には分配器から約2mの範囲内としているが、2mの範囲内でも壁に穴を空けて配線工事をするようになる。標準工事内ではなくなる。現在加入している方がテレビ加入をやめた場合でも加入金の返却はしないなどの説明を受けました。

文教厚生常任委員会

委員会開催内容

本委員会では、5月17日及び30日に委員会を開催し、各担当部局の出席を求め、調査研究を行いましたので報告します。

《生活環境部》

■真庭火葬場新設に伴う使用料等の改正について

10月1日から運用開始予定の真庭火葬場について、施設内に有料の待合室を整備し、少人数での葬送の場として利用できること、小動物の火葬が可能となること、火葬の使用料を市内に居住する大人の場合、現行より1万円高い2万5,000円に改正すること等の説明を受けました。委員からは「葬儀の形態等、待合室の使用に制限はあるのか」「小動物の収骨を希望する市民への対応ができないか」「使用料が他市に比べて負



新真庭火葬場のエントランスホール

担感が大きい。市民の理解は得られるのか」等多数の質問があり、特に料金の問題についてはもう少し時間をかけた議論が必要であるとの判断から、再度委員会を開催することとなりました。

5月30日の委員会では、前回に続き、使用料について、国の規制に基づき高性能な火葬炉を設置する必要があるため維持管理費が増大すること、また、霊柩車を保有しない近隣自治体では民間の霊柩車の使用料を含めると4〜5万円以上の料金を負担していることや医療保険制度の葬祭費補助が5万円程度であることをふまえ、原価算定を参考に、霊柩車使用料と合わせて4万円という料金設定をしたこと等改めて説明がありました。

委員からは「政策判断としての料金設定であれば、負担軽減という判断があってもよいのではないか」「行政サービスとして、低額な近隣自治体に合わせる考え方もあったのでは」等の意見が出されました。

《健康福祉部》

■久世幼稚園のこども園化について

久世市内の保育需要の増加は顕著であり、現在の2保育園のみでは希望者の受け入れ

- 治尚輔二之三勝則
- 健陽源智茂一
- 本形崎南尾原本島
- 柿緒岡古妹竹初福
- 委員長 員 員 員 員
- 委員 員 員 員 員
- 委員 員 員 員 員
- 委員 員 員 員 員

が困難な状況になっていることから、既存施設を有効活用し、早期のこども園化が図れる久世幼稚園を、平成29年9月1日から幼保連携型認定こども園に移行する計画について説明を受けました。

委員からは「なぜ年度途中の9月から移行する必要があるのか」「保護者や地元への説明状況は」「保育士の確保や給食の問題は整理できているのか」等質問が相次ぎ、執行部から「保育料の軽減策が急激に進み、低年齢児の利用が増えたが、一方で幼稚園の利用者は年々減っており、施設を有効に活用するため急ぎ準備を進めることとなった」「議会での条例改正が決まり次第保護者や地元への説明会を開く」との回答があったものの、もう一度課題を整理して議論する必要があると

の結論に達し、5月30日に再度委員会を開催しました。同日、現地調査を行った後、執行部から、保護者説明会の報告をふまえた説明がありました。委員からは、関係者との合意形成の不足や全体的な園整備計画との整合性、保育士確保が困難な現状について等、前回同様多数の意見が出され、引き続き課題に対する検討を求めることとなりました。

■第2次真庭市地域福祉計画策定及び第3次真庭市障がい者計画・第5期障がい福祉計画策定について
平成30年度から35年度までの地域福祉計画および障がい者計画、32年度までの障がい福祉計画の策定にあたり、庁内ワーキンググループを立ち上げて検討を進めているとの報告がありました。

アンケート調査やワークショップを開催してより多くの意見をいただき、12月までには計画の骨子を作成する予定で、委員からは「当事者の声ができるだけ施策に反映されるよう、一歩踏み込んだニーズの把握ができる調査にしてほしい」という要望がありました。

産業建設常任委員会

委員会開催内容

本委員会では、5月25日に委員会を開催し、各担当部局の出席を求め、調査研究を行いましたので報告します。

《産業観光部》

■ウエルネスタウン湯原・熱利用モデル構築事業について

林業・バイオマス産業課から、事業内容の説明がありました。本事業は、自然エネルギーの自給率を高めて、環境にやさしく暮らしやすい地域づくりを、豊富な温泉資源を有する下湯原地域で進め、農業と観光をつなげて地域振興を図ることです。木質バイオマスによる熱供給システムを導入し、ひまわり館から出る廃湯を再加温し、温室ハウスで高付加価値の地域特産物を栽培・販売する仕組みを構築していくとのこと。

《建設部》

■旭川サイクリングロード

(仮称)整備事業について
建設課から、平成28年度施工箇所は14km、今年度が19kmの施工を予定しているとの説明があり、関係部局やサイクリング愛好家らと会合を持ち、休憩所建物、表示板、道路白線等、「まにわらしき」を想定して検討し、平成30年度に白線工事や建物等の設置を予定しているとのことでした。

委員からは、のり面の草刈りなど維持管理面において、地元と調整しているのか。スピードの出し過ぎが心配されるが、安全対策はどう考えているのかとの質問がありました。執行部からは、維持管理については関係部局と早急に検討していくとのことと、安全対策については休憩所等の現地検討の際に合

わせて検討していくとのことでした。



4月9日に開催された桜×スイーツ散走サイクリング 久世地内

■農業集落排水の管路調査について

下水道課から、北房・宮地地区における農業集落排水の管路調査について説明がありました。排水処理施設に流

夫郎 八文志 修雄 資
辰史 壯康正 哲唯
部 司 本田 田尾 尾元
河庄 岩小 柴長 中
長 員 員 員 員
委員 委員 委員 委員
委員 委員 委員 委員

入する汚水量が平成26年度頃から増加しており、降雨後には通常の2倍を超える流入量となつているため、破損個所の修繕を行ったが、部分的な修繕では効果が得られていない。現状把握と工法検討のため、宮地地区全域の下水管において、カメラを使うなど詳細な管路調査を行うとのこと。委員会としては、調査後、原因究明と今後の対応方法について、あらためて報告を求めるとしました。

■公営企業の経営戦略について

水道課・下水道課から、水道事業・下水道事業については一般会計からの繰入金で赤字を埋めている状況であり、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、10年間の中長期的な経営の基本

計画となる経営戦略を策定したとの説明がありました。

上水道・簡易水道については、将来予測では人口減少により、使用水量・料金収入ともに減少傾向が続く。料金はある限り据え置くが、その時代に合った料金体系を検討していくとのことでした。

下水道についても、人口減少を踏まえたインフラ整備を行うとのことと、施設の更新や処理方法の見直しなど住民参加型で検討していく。安定した下水道財政、住民負担の公平性の観点から、今後使用料の見直しの検討を行わなければならないと考えている。同時に、接続率を上げていかなければならないとのことでした。

委員からは、下水道については思い切った事業縮小が喫緊の課題であり、後世に負担を強いることのないよう、今すぐにも見直す状況にあるのではとの意見が出されました。執行部からは、大英断を下す時期だと痛切に感じているとの説明があり、委員会として今後も継続して議論していくこととしました。



真庭市議会 6月定例会

一

般

質

問

一般質問の記事は質問した議員本人の原稿に基づいています

会派代表質問

未来代表

柿本健治議員

地域での支えあいの仕組みづくりについて

①人口減少、少子・高齢化を嘆くのではなく、住民自らによる支えあいの仕組みを行政がどの様に支援していくかが重要と考えるが見解を問う。

②介護予防・日常生活総合事業のサービスの質の低下を来さないようにと考えるが所見を伺う。

③健康づくり事業や高齢

答

太田市長

者の見守り事業等の取り組みにより国保財政の健全化に努めて来たが、国保制度の広域化への対応を伺う。

①行政として役割を果たしていく。施設確保・運営は行政の責任。

②介護予防通所17、訪問介護7事業所で、サービスの単価も同額。今後もできる限り貫く。

③保険はベースが大きいほど安定するという意味で主体が県になっていく方向は正しいと思っている。

有害鳥獣対策について

問

①積雪による被害は甚大



猿の捕獲罫

なものがあり、復旧にあたって関係者が高齢化している復旧が困難な様に思われる。災害復旧的な対策が必要

要ではないか。
②野生動物と人間のすみ分けを行うため、里山復活の取り組みが必要ではないか。

答

太田市長

①災害復旧では難しい。野猪等防護柵設置事業補助金を使っていたきたい。
②緩衝地帯を作る事は鳥獣害を防ぐの一番と言われている。なるべくやる。

太陽光発電事業について

問

三木ヶ原での太陽光発電事業は観光、景観、環境にそぐわないとして、用地を買収してきた経緯があり、真庭市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例が制定されたが、運用を伺う。

答

太田市長

5千㎡以上の大規模の場合届け出を必要としており、届け出4件で同意している。

公共交通の充実に

問

①コミュニティバスの通

前ページから

勤・通学等の利用者に、定期券制度導入を検討すべきではないか。

② 支えあい交通として、住民によるタクシー事業の検討をすべきではないか。

答 太田市長

① 定期券にして割引すると、赤字が拡大する。回数券を続ける。

② 自治会あるいはファンドを作ったの運行は可能、タクシー会社等との調整が必要、知恵を絞っていく。

財政運営について

問

政府は、地方公共団体の基金状況を調査し、積立金の増加額の背景、要因を把握分析するとしているが、真庭市の財政運営に影響はないか。

答 太田市長

財務省から主計官が来られ、農山村の厳しい現状について、認識して帰ったと思う。

一番安いところをモデルに交付税試算してもらったら困ると申し上げた。

真和会代表
入澤 廣成 議員

自然災害時の危機管理体制について

問

東日本大震災以降、皮肉にも災害や防災に関心が高くなり自然災害がいつ自分に降りかかっても不思議ではない。自然の脅威を前に人間がいかに無力な存在であるか知らされた。実際に被害に遭った際、どう行動すれば被害を最小限にとどめるかが重要と考える。自分の身は自分で守る自助の考えが大切である。適切な避難場所の確保、危険箇所の周知啓発、情報発信、恒常的な防災啓発など、真庭市における自然災害時の危機管理体制はどうなっているのか。

また、災害時のための業務継続計画資料に災害時本庁及び振興局は班体制で非常時優先業務に実施すると記載してあるが、現状の湯原振興局は地震等の非常時優先業務ができるのか市長に伺う。

答 太田市長

自然災害に対する対応が構えが必要だと思う。地域防災の啓発には幾ら職員や消防署が頑張っても難しい、自主防災組織を設立して戴く事が大事である。災害の場合の避難場所、危ない箇所について本年1月に全戸に「我が家の防災マップ」を配布して



福祉避難所として開田自主防災会と協定を結んでいる真庭リバーサイドホテル

いる。その他ホームページ、広報真庭、MIITなどで啓発している。災害時の体制は気象情報などにより、真庭市の防災計画に書いてある注意・警戒・特別警戒など4つの体制をとる。また災害が発生した場合に対策本部を設置、住民の安全安心の確保、最終的には災害復旧等に努める。

湯原振興局は地域という

子ども園の入園対応について

問

市長の所信表明で子育ての不安を解消し、誰もが安心して真庭の地で子どもを生育できる事に

一つの制約がある、現状を踏まえながら早急に対応する。

る。また「子育てするなら真庭」を発信し出生数の増加に繋げていくと言われた。女性の社会進出と共に出産後も働く女性が増え共働きで育児をする家庭が増えてきた。しかし共働きをしながら子育てと仕事を両立は大変なことだ。今後0歳児入園が可能なこども園は南部、中部、北部とバランスのとれたこども園にすべきではないか。市長の見解を伺う。

答 太田市長

幼稚園等の整備も含めて進んでいると思っていたが、0歳児は少し弱かった。0歳児受け入れているところが私立1つ、公立2つある。平成30年度に仮称北房こども園を開設。生後6か月から受け入れを予定している。民間事業者は無認可の保育所が6か所ある。現在2名が利用している。特に0歳を考えると北部、中部、南部を意識して0歳児保育所をきめ細やかに作っていきけるような、民間の保育所を含めて、公立と言うよりも民間でできたらやっていただきたい、公立との役割分担をしていきたいと思っている。

森真会代表
小田康文 議員

問 スポ少への活動補助金の制度変更を今年はやらない

問

今年度からスポーツ少年団に対する補助金を20%、来年度は更に10%削減すると聞いている。子ども達がスポーツを楽しむ環境づくりを一層振興していくという所信表明と相容れないが、市長の見解はどうか。

答 太田市長

補助金全体を運営費補助から事業費補助にする。事業をする場合に対象経費を明確にして、そこに対して幾ら補助していくのかという方式に変え



スポーツ少年団の活動の様子とそれを見守る保護者達

ていくということは当然であると考えている。しかし、その説明が不十分であったという事務上の不手際があった。丁寧な説明が必要であり、少なくとも今年の実施しない。いかに市民目線に立って行政を行っていくかという事もっと徹底していきたい。

年度主義にとらわれず善は急げで良いことはやる

問

定員180名の久世幼稚園に今年度当初は51人の園児しかいない状況にあり、一刻も早く施設を有効に利用すべ

く、こども園化を急ぎ、年度途中の本年9月に幼稚園を久世こども園に移行すると聞いているが、いささか急ぎ過ぎではないか。

答 太田市長

久世幼稚園のこども園化については、合併以来大体150人ぐらいの園児が通園しており何も問題はなかった。150名に復活して何も問題ないと考えている。保護者の就労状況によって保育所への入園希望が急増していること。また、4月当初の待機児童はゼロであるが、年度途中の入園申し込みには例年希望に沿えないということがある。これらが9月開園の理由である。役所の年度主義の問題、年度が変わらないものをしないということがあるが、善は急げで良いことはやる。できる限り急ぐという事があってしかるべきだと考えている。



真庭の蒜山を馬場馬術の日本のメッカにしていきたい

問

蒜山ホースパークへ東京オリンピック馬場馬術競技のホストタウン誘致を検討しており、蒜山を馬術のメッカに育てることを指すと所信で述べている。具体的な構想について、市長の見解を伺いたい。

答

太田市長

馬術の強豪国ドイツを対象に、できればオリンピック後においていただいて演技をしてもらい、みんなも見るといようなことを実現するために、今、県を通じて申請を国にしている。これを通してドイツとの産業交流、観光交流とか、蒜山自体の馬場馬術もこれだけ良い環境にあるし、日本有数の自然環境の良いところだという存在感を高めることだ。また、勝山高校の蒜山校地に県として馬術部をつくっていたきたいと考えている。日本の馬術を目指す高校生が集まってくるようにすれば、生徒数も増えるし、その校地の存在感も高まり、意味があることだと考えている。

みんなの会代表 中尾 哲雄 議員

結婚・出産・子育てについて

問

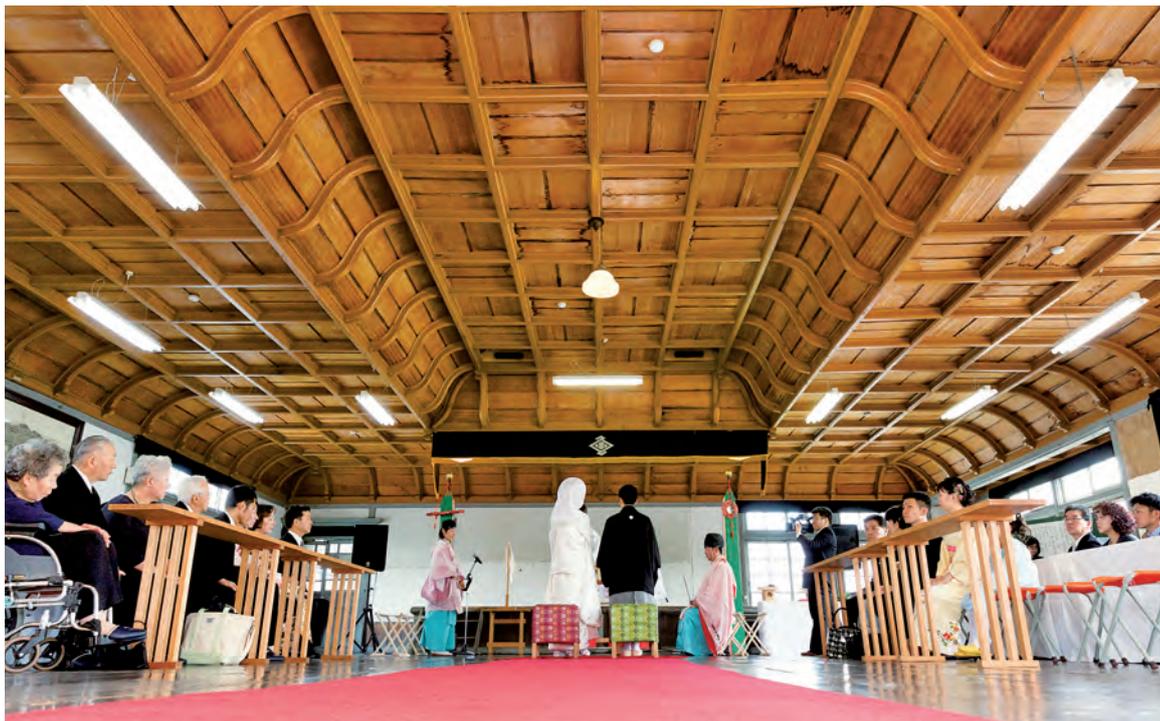
結婚・出産・子育てについての施策は、結婚してからのことを細かく述べられているが、結婚に至るまでの施策については触れられていない。人生という川に例えると、結婚は源流にあたるものであると思う。源流なくして大きな川の流れば生まれにくい。縁結び推進員が38人いて、日夜パートナーにふさわしい人を探して活動されていて、感謝している。推進員活動により、結婚に至った件数は平成23年度1組、24年度1組、25年度4組、26年度3組である。最近の結果は芳しくない。男女の出会いのきっかけをつくるにも、いろいろなやり方があると思う。もう少し、行政が予算をつけて成婚率を上げる方策もあるのではないかと考えるが、市長の考えを尋ねる。

答

太田市長

市民ベースで結婚を推進しようという動きも出てい

るので、重視していきたい。現在の補助事業に真庭縁結び応援事業があるので、それを使って支援していきたい。



旧遷喬尋常小学校の講堂で行われた結婚式

林業振興について

問

い。また、岡山県がNPOに委託して実施している「おかもま出会い・結婚サポートセンター事業」も活用して、より広域的に出会いの機会の増大をしようとしている。

森林は真庭市が誇れる貴重な財産である。森林資源を安定して継続的に活用するためには、話題性の多いバイオマス発電やCLTの2次産業側からの視線だけで物事を考えるのではなく、もう少し真庭地域の基幹産業である1次産業として林業政策を大切にすべきだと考える。真庭市内には全国的にも珍しく約30社に及ぶ製材工場が集積している。厳しい状況下にある、次第に弱体化している感がある。木材市況の低迷している今日、行政として必要な支援を行い、少しでも木材価格の上昇につながれば山主にも還元でき、林業振興につながるものと考えている。

答
太田市長

平成29年度、真庭市では引き続きバイオマス発電あるいはCLT生産など、地域資源の活用に向けて取り組むほか、木材需要拡大に向けて、韓国等への海外輸出を支援していく。

教育について

問



教育については新しく導入される英語教育もそうだが、夏休みに行う研修会は必要であると感じている。ただ、私のいつも頭にあることは、学校の授業についていけない子どもの学力をいかにアップするかだ。また、貧困による教育格差も心配している。教員のOB等ボランティアの協力や遊休施設の活用に取り組む考えはないか。

答
三ツ教育長

格差社会と呼ばれる状況下で、貧困の連鎖を断ち切り、教育格差をなくすことは行政の大きな使命である。

個人質問

河部辰夫
議員

真庭市の教育について

問

市政移行後、12年経過したが、教育レベルは上がっていない。井手前市長、そして太田市長と、2代に渡り、真庭の将来を見据えて教育行政には力を入れてきたが、私の診るところでは全然成果はなしと捉えるが、市長、教育長の見解を質したい。なお、抽象的な表現ではなく、市民にも分かりやすい具体的な数値で答弁をいただきたい。

答
太田市長

可視化できる部分では相対的な強み、弱みを把握できるので、それで答える。全体として、小学校は基礎学力、これで良いとは言えないが、一定上がっているが、中学校ではあまり成果はみられない。体力面では全国平均を上回る状態を維持してい



総合教育会議 平成 28 年 7 月 9 日開催

答
三ツ教育長

が必要だと思っている。また、家庭と学校教育の踏んばりも大事である。教育をきれいな事では語るのはなく、リアルに見つめて、そしてそこから切り込んでいく。そして、教育こそ本当は社会を変えていく原動力となる。そういう人を育てると、そのぐらいな気構え

教育の成果について、全てが数値で表されるわけではないが、数値を上げてとのことなので、具体的な話をさせていただき、また、それを明らかにしていくことが工夫、改善を重ねていくことになる。

原 秀樹
議員

市所有の土地・建物の売却及び賃貸の基準・規定は

問

市公共施設等総合管理計画で今後40年間40%の削減を目指すとの事である。合併前からの未活用物件も多数あり、今後増加する傾向にある。民間企業等で購入や賃貸の要望により、利活用が促進され、起業活用や就業場所ができれば、地域活性化や雇用促進にも繋がりが地域や市にとっても申し分のない事と考える。塩漬けにならない様に積極的に地域活性化・雇用促進に努めるべきと考える。①売買や賃貸に関する基準・規定は②未活用物件のカルテの作成と広範囲な情報発信が必要ではと考える。

答
太田市長

①市内には合併により多くの市有財産がある。今後増加する。 次ページへ

前ページから



使わなくなった農業用ハウス

有効活用も積極的にし、又処分もする。企業等への売却・貸付けの審査・判断の基準は法令等に基づき適正に行っている。②未利用物件のストック情報を集め、ホームページや関連サイトで幅広く全国発信する。

答 須田総務部長

②公有財産台帳を基に現状・適応用途・売却等の調査をし、情報を公開し体制を再検討し取り組む。

中古農林業資材バンクの企画は！

問



農林業資材調達で、定年退職された方等が就農を考えた時、新規購入は負担が大き過ぎるとの声を聴く。JAや市関連の帰農塾・関連団体の協議の中で中古農林業資材の情報の集約・提供の情報バンクの体制は創れないか。帰農塾や関連団体の会合で提案し、情報網の構築はできないか。

答 太田市長

市としてあらゆる手段を使い、関連機関との連携を取り、情報バンクができなにか検討する。

答 新田産業観光部統括監

帰農塾や園芸相談員・農業委員・農地利用最適化推進員等の指導員の方が相談での対応を行う。提案については、各団体の会合で紹介する体制をとる。

福井荘助 議員

子ども達の夏休みのラジオ体操の取り組みについて

問

間もなく長い夏休みが始まるが、規則正しい生活をして、楽しい夏休みを過ごしてほしいと思う。その第一歩としての早朝のラジオ体操は、子ども達のやる気、元氣、団結力を強め、精神的にも肉体的にも成長させてくれるものと考えている。そのことが、ひいては学力向上にもつながるのではないか。夏休みに入るラジオ体操の取り組みが各地区で違い、短いところでは1週間と聞いている。その理由は親の仕事が忙しいこと。

そこで、祖父母世代や地域のボランティアの人に協力していただいてはどうか。高学年の子ども達と一緒に準備や後片付けをしていたら、子ども達との交流や、ラジオ体操も一緒にしていただければ、お互い有意義



市内でのラジオ体操の様子

な時間が過ごせると思う。このような取り組みができるよう地域づくりを提案するが、どう考えるか。まず現在の市内各小学校の夏休みのラジオ体操の取組状況を伺う。

答 三ツ教育長

夏休みのラジオ体操の実施の実態は、地区として実施しているのは、全体の86%程度、夏休み中の全期間実施はその中の41%。今まで

教育行政から一律に、この期間、この形でやってくださいというようなお願いはしていない。校長会とか教頭会を通じて各学校から子ども達に意義の伝達。地域との地区別の児童会等があるが、そういう場で伝達を重ねてきている。そうした中、地域のお年寄りの方も一緒に参加してくださるといような事例も聞いている。今後各学校と地域の連携を深めていけたらと考えている。

初本 勝 議員

過疎化が進む周辺部の対策について

問 過疎化が進む周辺部の対策について伺う。

答 太田市長 過疎化の進行と周辺部の対応、対策であるが、以前



外国人が案内する散走サイクリングイベント 6月10日北房地区

からこの問題が多く取り上げられており、それぞれの地域で高齢化が進み、深刻な状態になって、地域の共同体がなかなか維持できない状況になってきている表れだと思っており、真剣、深刻に受け止めている。そういう中であっても、頑張つて山菜や農作物などの地域資源を活用して地域に雇用を生み出そうと、活性化を図ろうとやっていると、一定の成果が上がっているところもある。1か所だけではないので、横につながってお互いに情報交換しよう。また、情報交換だけでなく、こういふようなことを行つて、湯原と北房、北房と美甘と交流が始まる。そういう動きを促進

するような条件整備をしてきた。地域おこし協力隊、移住者の活動によつて、サイクリングイベント、外国人の視点による地域活性化が図られていることもある。

地域づくり補助金の交付状況は

問 地域づくり補助金の交付状況について伺う。

答 太田市長

地域づくり補助金について、どうもうまく伝わっていない。役員が代わつていくこともあるのかと思う。補助金額をきちんと確保していることを周知したい。この補助金は、地域の自主的な活動によつて地域づくりやコミュニティ維持を目的に、合併時に制度をつくつて運用してきた。平成27年度からは、地域活性化を目的に加え、より明確に地域の取り組みが幅広く持続可能なものになるよう見直した。食糧・参加賞・備品は、補助率100%を70%、50%に、一定の見直しをした。

大月 説子 議員

地域包括ケア構築の現状評価と今後の取組方針について

問



第7期真庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事計画の中で、在宅医療介護連携等の取り組みを本格化する。とあるが、地域ケア会議等で明らかになった問題点を踏まえた今後の取り組み方針を市長に伺う。

答 太田市長

できる限り住み慣れた所で安心して最期を迎えたいという希望を満たす体制を整えながらも、最後は本人の死生観だと思う。真庭は、10年ほど前から医師と多職種懇談会、医療講話寺子屋等多職種と連携する取り組みが行われており、連携のためのツールとして真庭共通シートでさらに連携を強めていく。

稲田 健康福祉部長

圏域ごとの地域ケア会議は3回から12回と若干地域差がある。市の包括支援センターが入つて地域の課題が解決できるようにする。

放課後児童クラブの推進について

問

放課後児童クラブの推進に対する真庭市の方針、空き家や公共施設の活用、高齢者と一緒に入れられる方法に対する市長・教育長の方針を伺う。

答 太田市長

主体的に取り組んで行く地域については全面的に応援する。新たに立ち上げるクラブに関する補助は多数ある。平成29年度は美川小学校区、富原小学校区が開設を予定している。運営は保護者会が多いが、社会福祉法人に委託しているところもあり、通所デイサービス施設等との活用も良いと思つている。



放課後児童クラブさくらんぼ（久世地区） 絵本の世界に引き込まれる子ども達

答 三ツ教育長

放課後児童クラブは、総合的な放課後対策をなす事業。学校施設の利用については、地域に開かれた学校づく

りを推進する上で大切なことである。学校教育活動に支障がないことをまず尊重する必要はあるが、学級数の変動等を見ながら活用の可能性を探っていく。

岩本壯八 議員

問 昼間の火災への対応について

市の消防団は、訓練や啓発活動を通じて地域住民の安全安心を担っている。団員は定数を満たしていないが、他市に比べて人員、装備とも重装。団員の大多数は市内外事業所勤務の実情から、昼間火災に対応して消防団経験者などで組織する「機能別消防団」も配置しているが、昼間に消火活動に対応できる人材確保が難しく、高齢化と相まって消防力が落ちているか伺う。



真庭園城消防操法訓練大会に臨む消防団勝山方面隊 4月29日真庭やまびこスタジアム多目的グラウンド

答 太田市長

①当初39名だった団員が現在117名。県内で二番目に多い団になった。地域消防力の補完の役割として充実に努めたい。②団員の年齢・体力を考慮し、訓練など日常活動

には参加しない。過重負担をかけずに消防団の補完活動が適切。③初期対応が大事。機能別団員、自主防災組織、近隣女性を含めて頑張っていた。人命が何よりも大事。迅速な119番通報と必要な避難も大事だ。

自治会の存続、支援について

問



自治体の基礎となる自治会が存続危機にある。少子高齢化と若者流出で今まで取り組んでいた文化や産業、環境整備などの事業や課題に対応できなくなっている。人口減だからこそその課題や問題が常態化している。道や用水路等の維持補修ができないことから、今後益々政策需要が増える。集会所維持管理や防犯灯の電気料など、自治会経営も難しい。地域づくり事業補助金や地元分担金の割合を見直すべきだ。

答 太田市長

この制度は、市民主体で行う地域資源活用の地域づくりを支援する趣旨。各自治機能の最低限の維持管理は地元負担としていただきたい。地元負担金は決して高い負担率でない。むしろ市の財政状況からすると低い。

岡崎陽輔 議員

公共施設等総合管理計画は地域住民合意で進めるべき

問

本年3月公共施設等総合管理計画が策定された。平成29年度から平成68年度の40年間で、公共建築物の述べ床面積縮減を40%以上にする計画である。公共施設の整備、管轄の必要性は、住民に対して等しく基本的な権利を保障することが求められるからであり、教育、福祉、文化、体育など私たちの暮らしに不可欠なものである。

公共施設の削減は、公共サービスの削減につながることを意味する。地域住民に大きな影響を与えるものであり、合意形成が欠かれないもので、慎重な取り組みが求められる。トップダウンのやり方ではなく、住民にしっかりと考える余裕と検討をお願いしたい。しっかりと市民論議を積み重ね、住民

自治としての計画にしてい

くべきだ。

答 太田市長

市民議論は当然していただきたい。尊重もしていきたい。しかし、将来に渡って真庭市を維持して発展させていく観点から見ることが大事。

真庭市全体がどうなのかという議論を進めたい。施設の廃止は市民の代表である議会が決めていけばよい。住民合意がなければいけないという立場はとらない。

統合建替え住宅は、総合的まちづくりの視点で検討を

問

真庭市の公営住宅の整備計画は、セーフネットの役割を基本として、移住、定住化への支援や低廉な価格で若い人の定住を進める若者支援、地場産業の木材、CL

Tなど、産業政策を含めた総合的なまちづくりの中で統合住宅の建替えを検討してはどうか。

答 太田市長

久世地区の老朽化の著しい住宅は半数以上を統合建替えの対象として、空き家を順次除却していく。その他の地域は可能な限り長寿命化で対応する。27年度の答申、昨年度の報告書を踏まえ、今見直し中である。

妹尾智之 議員

公共施設等のトイレの洋式化について

問



公共施設等のトイレの洋式化について、本市として久世駅の木テラスのようなきれいなトイレは快適空間の創出とともに、幼児からご年配の方、さらには外国人観光客のおもてなしになるのではないかと。行政が主体性を持って取り組んでいくべき事業であると思うが、市長の御所見を伺う。

答 太田市長

真庭の公共施設、特に野外の観光地でのトイレとか、そういうところをまず重点に置いて、清潔で使いやすいと、逐次整備していくというところで、みんなに愛されるトイレづくりをコンセプトにしていきたい。



老朽化が著しい市営住宅

災害時避難所の飲料確保と災害協定の推進について

問

被災時にはその初期段階及び避難所において飲料を確保することが重要である。近年飲料自動販売機の中には災害時に被災者に対し無料で飲料を提供する災害支援型自動販売機というものがあり、各地方自治体において災害時に被災者に飲料を提供することを目的に、飲料メーカーとの災害支援協定を進めている自治体がある。本市においても災害時に避難所や病院等



東京都庁に設置されている災害対応型カップ自動販売機

においてお湯と飲料を提供する災害対応型紙カップ式自販機の設置及び災害協定の締結を検討すべきであると思うが、市長の御所見を伺う。

答

太田市長

災害で被災した場合に、食糧確保、飲料水の確保とか非常に大事である。特にお湯が出るといいうのは大切なことであります。場所の制約というのもあると思います。設置場所あるいは、契約の更新時でないといけない。そういうことも考えながら可能性を検討して、できる限り設置を実現していきたい。

古南源二 議員

観光振興(ブログ発信と駐輪場整備)について

問

真庭市は観光入込客数50万人を掲げてきた。平成23年の426万人をピークに平成27年は37万5千人。市の今年度の取り組みとして、誘客推進事業とかインバウンドの受け入れ態勢づくりなど書かれているが、今の時代は情報発信だと思う。海外の有名ブロガーを招待し3泊ほどして情報発信した所もあるので、招待し、誘客してはどうか。また自転車の活用とあるが、駐輪場が少ないと思う。

答

太田市長

平成28年度岡山県全体で、海外ブロガーやメディアを招聘してファームツアーを12回実施した。今後真庭だけでは取り組めない。真庭の場合は山陰と広域的連携で海外観光誘致し



真庭市役所の駐輪場

たい。バイオマスツアーが真庭の特徴、このあたりに重点を置き、海外ブロガーやメディアの活用で情報発信を積極的にしていく。サイクリングロードの整備も

進んでいる。自転車をツールとした観光プログラムを実施している。駐輪場の確保が必要という認識である。必要な所には駐輪スペースを確保していく。

建設技能労働者の育成と新制度について

問



岡山県は「CLTで家づくり支援事業」を4月20日から開始した。CLTを使った住宅を建築する大工・工務店に補助金交付がある。新しい素材を使用するにも地域の建設技能者の育成が必要。若い人材の育成は絶対必要である。真庭の新制度は作れないか。

答

太田市長

民間もCLTを中心に方針を出している建築会社もある。技能者育成は非常に大事な事である。県の「CLTで家づくり支援事業」を知ったのが5月でどう対応するか議論した。対応したいが補正予算にも間に合わない。現行の利用促進支援制度でいき、来年度に向けて県との連携等研究し、より利用しやすい事にしていきたい。

中元唯資 議員

旭川サイクリングロードについて

問

サイクリングロードとして環境を保っていくために必要な対策をどのように考えているのか以下のことを市長に伺う。

①のり面の草刈り作業をどのような方向性を持っていくのか。

②安全対策はどのように考えているのか。

③新たな人の流れを創出していくとは具体的にどのようなように創出していくのか。

答

太田市長

①のり面については河川区域であるから、勝手に県の河川区域を触ることはで



サイクリングロードとして整備が進む旭川沿線 落合地区

きない。従来通り県が整備するか、あるいは伝統的に地元の方が一定の整備をされているので何ら変わらなない。②河川法上の許可が必要で、河川管理者の県と愛好家の方と協議して、必要な措置をとる。

③勝山から落合までの旭川を堤防で結んでいく。サイクリングロードの整備に

よってそれぞれがつながっていき、消費にも結びつき、観光にも結びつく。

市道に面した枝木の伐採について

問

市道に張り出した枯木や枝木は、緊急車両の妨げになり、冬場は凍結の原因になりかねない危険な箇所でもある。市道の草刈作業と同じように現地を確認し、自治会でできるような施工基準をつくれぬか。

答

太田市長

一義的に所有者が道路に出ている枝木等は切るという義務がある。緊急の場合は、道路の安全を維持する立場から、緊急措置として伐採することになっている。所有者に連絡してお願いするが高齢で出来ない、あるいは、連絡が取れない場合は、業者を依頼して伐採している。基本的に振興局が対応するようになっていて、振興局に申し出れば対応する。

緒形 尚 議員

真庭版DMO早期立ち上げに向け、設立準備会を作る

問

真庭市には、多くの観光スポットや観光資源があり、毎年多くの観光客が訪れている。策定した観光戦略をもとに推進体制の構築、情報発信の一元化及び強化を図るとともに、滞在交流プログラムを開発し、広域的連携による観光を推進との方針となっている。

また、インバウンド対応については観光団体との連携により、海外からの誘客を推進するとともに、課題となっている市内での受け入れ態勢を強化していくとされている。市民にとっても住みやすいまちづくり、訪れる人にとっても魅力的なまちづくりで、観光回廊真庭をキャッチフレーズに誘客50万人を目指していただきたい。今後の観光振興の取り組みを伺う。

答
太田市長

今後の真庭市の観光振興策について議論をし、真庭市観光戦略を策定した。観光地域づくりを推進するための具体的な計画、観光地域づくりの推進体制の2つを基本的な方針とし、29年度、観光戦略の基本方針を具体的に実行するアクションプランの策定に取り組みむこととした。関係者とのワークショップを開催し、



夏の蒜山高原 ひるぜんジャージーランド

※DMO…Destination Management/Marketing Organizationの略。
地域の『稼ぐ力』を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する『観光地経営』の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

滞在交流プログラムなどを検討し、モデルツアーも企画したい。
推進体制の整備も重要である。情報発信などのマーケティング機能が一元的になり、多彩な地域資源や関係者をつないで、観光客のニーズに応えていく。滞在交流プランを立案するマネジメント機能を有する真庭版DMOの早期立ち上げに向けて設立準備会を作っていく。

庄司史郎 議員

問
高校存続のため県に対し市としての提言・要望を

市内の高校では入学定員に満たない状況が続いている。今後、高校が存続できなくなるのか危惧される。県任せで傍観することは許されない。市としても県に対し提言・要望をしていくことが必要であると思うが、考えを伺う。

答
太田市長

思いは同じである。勝山高校のビジネス科以外は大幅に定員割れしている。蒜山校地が5割、落合校地が6割程度、看護学科の問題も深刻である。魅力ある高校づくりが何よりも大事だと思う。一つの例として、蒜山校地に馬術部をつくり、全国の馬術のメッカにしていく、全国からも人が高校生が集まるし、真庭からも頑張つてやろうという人



国道313号から見た真庭高校落合校地

量の繁閑に対する調整やフラット化による意思決定の迅速化が図れる反面、組織としての情報共有が薄れる恐れや責任の所在が不明確な面もあると思う。

グループ制導入から12年となる。ブラッシュアップを図る必要があると思うが、考えを伺う。

答
太田市長

も出てくる、そういう学校づくりをしていくことが大切だと思う。市民とともに考え、より生き生きとするような高校になつてもらうように支援していく。

問
市役所の組織機構について

真庭市は合併時に係制からグループ制に変えた。事務
就任以来、もう一つ機能して
いないことに気づき、それ
なりの修正を加えてきた。
リーダーは年齢とか職名
じゃなく、本当にリーダー
として機能する者を選ぶよ
う指示している。職員の資
質を上げていくことが市民
にとってプラスになる。グ
ループ制に磨きをかけて、
職員を成長させ、市として
胸を張つてもつとやっつい
けるような職場にしてい
きたい。

議会の動き

平成 29 年

- 4/ 3 (月) 勝山振興局開所式
 6 (木) 春の交通安全運動オープニング広報パレード出発式
 13 (木) 岡山市議会議長会総会
 19 (水) 初議会に向けての運営協議
 21 (金) 真庭市防衛協会総会
 24 (月) 議会全員協議会 会派代表者会議
 28 (金) 臨時会
 29 (土) 真庭圏域消防操法訓練大会
-
- 5/ 2 (火) 議会広報編集特別委員会
 10 (水) 議会運営委員会
 12 (金) 岡山県建設業協会真庭支部通常総会
 13 (土) 蒜山山開き
 15 (月) 議会広報編集特別委員会
 中国横断自動車道岡山米子線全線4車線化促進市議会連盟総会
 16 (火) 岡山自動車道利用促進協議会
 17 (水) 文教厚生常任委員会 全国自治体病院経営都市議会協議会総会
 18 (木) 総務常任委員会 組合市町村の議会議長が互選して定める議員の選挙
 19 (金) 産業建設常任委員会
 20 (土) "タンDEM" フィーリングinひるぜん
 21 (日) 岡山県消防操法訓練大会
 24 (水) 全国市議会議長会総会
 25 (木) 委員会報告会 議会運営委員会 議員研修会
 26 (金) 新規就職者激励会 真庭市遺族会連合会役員総会 真庭地区木材組合通常総会
 27 (土) 真庭市身体障害者福祉協会総会
 30 (火) 文教厚生常任委員会 真庭市老人クラブ連合会総会
 真庭市シルバー人材センター定時総会
-
- 6/ 1 (木) ICT作業部会 (一社)真庭観光連盟通常総会
 2 (金) 本会議(開会)
 7 (水) 議会運営委員会
 11 (日) 真庭市春季剣道大会
 13 (火) 旭ポリスライダー新中央棟竣工式
 14 (水) ICT作業部会
 16 (金) 本会議(一般質問) 議会広報編集特別委員会
 19 (月) 本会議(一般質問)
 20 (火) 本会議(一般質問)
 21 (水) 本会議(議案質疑)
 22 (木) 総務常任委員会 文教厚生常任委員会
 23 (金) 産業建設常任委員会
 24 (土) 真庭保健所管内愛育委員連合会
 26 (月) 予算審査特別委員会
 27 (火) JAまにわ総代会
 28 (水) ICT作業部会
 29 (木) 議会運営委員会
-
- 7/ 3 (月) 本会議(閉会) 総務常任委員会 産業建設常任委員会

市長所信表明

- 若い世代の結婚・出産・子育てと教育に対する切れ目ない支援施策をさらに充実させる。
- 地域資源の活用を官民一体で進め、「回る経済」をさらに進化させる。
- 誰もが心身ともに健やかで、元気に活躍できる「健康長寿のまち」を目指す。
- 健全な財政を維持し、必要な資産を適正に管理し、将来を見据えた行財政経営を進める。

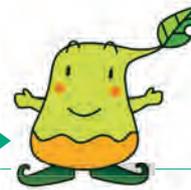
Photo: 尺玉が高原の夜空を彩るひるぜん花火大会 8月15日開催▶

- ・はんざき祭り(湯原温泉)は8月8日開催
- ・中和ふるさと祭りは8月13日開催
- ・久世リバーサイドフェスティバルは8月14日開催

9月定例会は8日から

9月8日(金) 本会議(開会、提案説明)
 12日(火) 本会議(一般質問)
 13日(水) 本会議(一般質問)
 14日(木) 本会議(一般質問)
 15日(金) 本会議(議案質疑、委員会付託)
 19日(火) 常任委員会
 20日(水) 常任委員会
 21日(木) 決算審査特別委員会
 22日(金) 決算審査特別委員会
 25日(月) 予算審査特別委員会
 29日(金) 本会議(委員長報告、採決、閉会)

※会議は通常午前9時30分に開会します。
 ※正式には8月31日の議会運営委員会で決定します。



まにぞう▶

9月定例会の請願・陳情は 8月31日(木)まで

9月定例会の請願と陳情の受付は8月31日(木)までです。

12月定例会の締切は11月30日(木)
 来年3月定例会の締切は1月31日(水)
 6月定例会の締切は5月31日(木)までです。

様式などの問い合わせは議会事務局までお願いします。

ただし、土日祝祭日等の市役所の閉庁日は除きます。

市政などについての意見や要望があるときは、誰でも請願や陳情を議会に提出することができます。

請願は、議員の紹介を必要とするのに対し、陳情の場合は、議員の紹介は必要ありません。

贈らない! 求めない! 受け取らない!

寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。選挙区内の有権者に暑中見舞い状や年賀状を出すことも禁止されています。

また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

議会番組をM-I-Tで ご覧ください

真庭市議会定例会及び臨時会
 は、真庭いきいきテレビ「M-I-T」のサブチャンネル(1222チャンネル)で生中継しています。
 また、一般質問や各常任委員会での付託案件の審査は、録画して後日放送しています。
 ぜひM-I-Tの議会番組をご視聴ください。



議会広報編集特別委員会

委員長	緒形尚
副委員長	氏平篤
委員	古南正二
委員	柴田源志
委員	庄司正郎
委員	原秀樹
事務局	角田正樹

皆さんのご意見 お待ちしております!



真庭市議会だよりの内容について、また市議会や市役所に対してのご意見ご要望をお寄せください。

住所・氏名を明記してくださると、回答することができます。

郵便・FAX・電子メール等で受け付けています。問い合わせは議会事務局まで。

